

総務文教常任委員会会議記録

(条例・要望等調査)

1. 開催日	平成29年9月7日
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	栗山泰三委員長、隅田雅春副委員長、河南克典委員、木戸貞一委員、安井博幸委員、奥土居帥心委員
4. 参考人	兵教組多紀教職員組合
5. 会議に付した事件	<p>議案第57号 篠山市工場立地法地域準則条例 要望等調査 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について</p>
6. 議事の経過	<p>13:30 開会</p> <p>栗山座長 開議宣告</p> <p>■要望等調査</p> <p>日程第1 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について</p> <p>【主な説明】</p> <p>兵教組多紀教職員組合</p> <p>【主な質疑】</p> <p>安井委員 10年前と比較して、教員の勤務時間が増えている要因は何か。 多紀教職員組合 この10年間で様々な面において、丁寧に細やかな対応をするようになった。例えば、これまで1人で対応していた保護者や子どもたちへの対応において、情報共有や多くの会議を経て、組織として対応する場面が多くなってきたと感じている。また、教職員の様々な研修時間も増えている。色々な面で、子どもたちのわからないところに手が届く、細かなところまで配慮された状態に授業や学校全体の行事や取り組みを丁寧にしていくような状況はこの10年間で進んできたと考</p>

える。さらに主権者教育、金融教育、特別支援教育などの様々な観点からの色々な課題がある子どもたちに対して、社会に出たときにどのような力をつけておかなければならないか、といった多くの要請が国や社会から寄せられる。そうしたことに対して、一つ一つ丁寧に伝えていくために、様々な準備やそれに即したカリキュラム編成について、組織で話し合ったり、一人一人の教員がそういった観点に立って授業を構築していくために、今までは、教科書の内容をきっちり理解させることが主であったが、さらに丁寧に行うようになったといった面において、勤務時間が増えていると考える。授業準備から実践まで昔と比べて丁寧に行っている。

安井委員 昔と比べると会議や研修が増えたことも勤務時間が増えている要因か。

多紀教職員組合 会議や研修があると授業の準備等はその後になるため、勤務時間は増える。

安井委員 部活動の指導を部活動支援員にお願いしても先生は任せきりにできないと聞く。長時間勤務時間の短縮につながっていないと考えるがどうか。

多紀教職員組合 教員が部活動の指導を行っているが、教育課程の一環として担っている部分があり、専門家ではない。しかしながら、部活動支援員から専門的なアドバイスが受けられるなど、教職員の負担が軽減されるということに関しては、部活動支援員によるサポートはありがたい。しかしながら、責任は教員が持たないといけない面があり、部活動中は時間が拘束される。今後、県や市においても部活動支援員が単独で部活顧問の役割を担っていただけるよう、検討されるのではないかと。

安井委員 部活動支援員は教職員よりも部活動の種目に専門的であることから、子どもたちを指導することはよいが、子どもたちの安全面等に関しては教員が責任を持たないといけない。教員の拘束時間については改善されていないように感じる。抜本的に改善するには、教職員数を増やすしかないということか。

多紀教職員組合 その通りだと考えている。

木戸委員 昨年までは、「少人数学級の推進」について、要望されていたが、今回の要望は教職員定数の改善に主眼が置かれているが、その経緯等について説明願いたい。

多紀教職員組合 少人数学級の推進については、篠山市の現状を見たとき、すべての学校に適しているわけではない。ただ、兵庫県全体で要望していくこ

とが大事であったため、昨年度は要望項目に入れていた。今年度、国や県においても教職員の勤務時間が大きく取り上げられるようになった。多紀教職員組合でも議論し、教職員定数の改善を一番に要望しようということになった。

木戸委員 教職員の長時間勤務については、各委員も課題として認識しているが、他地区の教職員組合の要望も同様の内容となっているのか。

多紀教職員組合 地域組合によって実態が異なることから、その地域の実情に即した要望内容となっている。

【委員協議】

栗山委員長 要望の趣旨は、国に対して「教職員定数改善と子どもたちにゆたかな教育のための教職員の充実をはかること及び教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持することを求める意見書の提出」である。要望の趣旨に全会一致で賛同が得られるのであれば、委員会として意見書を提出したいと考える。

隅田副委員長 教職員の長時間勤務について、課題があると認識しており、その改善策として、教職員の定数を増やすことが考えられることから意見書を提出してはどうか。

栗山委員長 総務文教常任委員会として、意見書を提出することに賛成の方は挙手願う。

— 挙手全員 —

栗山委員長 意見書（案）の内容について、協議願う。

木戸委員 本日の説明では、文部科学省が実施した「教員勤務実態調査の集計（速報値）」によると、小学校では1週間の学内総勤務時間が57時間25分に対して、篠山市では56時間、また、中学校では63時間18分に対して、篠山市では80.5時間との説明があった。意見書は、本市の実態に即した内容、数値にした方がよいのではないか。

栗山委員長 意見書内容及び意見書の提案説明について、委員長に一任願いたい。

— 異議なし —

■政策部

日程第2 議案第57号 篠山市工場立地法地域準則条例

創造都市課

【主な説明】

議案第57号説明資料に基づき説明

【主な質疑】

- 隅田副委員長
政策部
近隣の三田市や丹波市の緑地の条件はどのようになっているのか。
三田市では、地域準則条例は制定されておらず、緑地率20%以上、環境施設面積率25%以上となっている。また、丹波市は農工団地6カ所を限定した設定となっており、緑地率10%以上、環境施設面積率15%以上となっている。
- 隅田副委員長
政策部
篠山市の条件より丹波市の方がよいという意見はあるのか。
篠山市と丹波市を単純に比較した事例までは把握していない。
- 奥土居委員
過去に工場の増設を見送った企業があると聞いた。当時は、緑地率等の緩和を考えなかったのか。なぜ、今回緑地面積率を緩和しようと考えたのか。
当時は、景観政策等を優先するということが軸足があり、そちらを優先した。昨今の動きから考えると方向転換をした方がよいと考え、提案させていただいた。
- 奥土居委員
政策部
昨今の動きとは具体的に何か。
市内の企業から何件かの増設の相談があり、この機会を捉えて見直しを図るものである。
- 木戸委員
緑地率を20%から10%に緩和することで、篠山の景観に影響はないのか。
担当課である地域計画課とも協議を行っている。緑地率の緩和は、景観条例や景観形成基準の範囲内で行い、景観上の影響が出ないようにしたいと考えている。企業の協力が得られるのであれば、緑地率10%からスタートするのではなく、篠山市のまちづくりの趣旨にあった指導をしていきたいと考えている。景観条例を遵守するとともに、篠山の景観に影響しないように進めていきたい。
- 木戸委員
政策部
影響はないということによいか。
大きな影響はないと考える。
- 安井委員
農工団地は、篠山市土地利用計画に基づく産業育成区域の「まち」

	と「さと」のどちらに該当するのか。
政策部	現況が田、昔は田であったところは、主に「さと」の区域、泉の工業団地のように、大規模に造成され、企業が立地しているところについては、「まち」の区域に該当する。農工団地は2種類に分かれている。
安井委員	犬飼・初田地区の農工団地は緑地率が20%以上必要ということか。
政策部	そうである。
奥土居委員	相談は市内の企業からあったのか。その相談から今回の条例提案に至る経緯について説明願いたい。
政策部	今年度に入って、工場の拡張について相談があった。これまで工場立地法の基準に該当しない工場であったため、緑地20%以上、環境施設面積25%以上の確保は必要なかった。また、開発行為に該当しても、まちの区域であったため、緑地10%以上を確保しておればよかった。しかしながら、今回の開発計画を聴き取る中で、工場立地法の基準に該当することとなり、法の手続きが必要となった。その基準に基づいて計算していただくと、工場内に緑地はほとんどない現状から、ほぼ一から敷地内に25%の緑地等を確保していただかなければならず、区域外の用地を確保するか、新設をあきらめないといけないという状況となった。その中で、法的にどう対応できるのか、市の方針に対してどうなのかという内部協議を重ね、開発担当部署の地域計画課と協議しながら、方針転換してもよいのではないかという結論に至り、今回の提案となった。
奥土居委員	緑地率の緩和は無理だと回答するのが普通ではないか。
政策部	現在の法令や基準に基づいて、ルールどおりにしてほしいとお願いをしてきた。そうしたことから、別の敷地を用意されていたが、それでも緑地率が基準に満たないため、再度相談があった。このような状況の中で、これからの企業誘致や企業振興はこれでよいのかという、原点に立ち返って協議を行った。
奥土居委員	企業からの相談内容について、部長にはどの段階で報告があったのか。
政策部	今年度に入り、最初に相談に来られた時点から随時、報告を受けている。
奥土居委員	市長からはどのような指示があったのか。
政策部	相談があり、担当課としては検討していきたいということを報告した。検討することから始めようとなった。
奥土居委員	市長からは一切、指示はなかったのか。

政策部	緑地率の緩和については、条例提案が必要であることから、その際、相談させていただいた。指示があったかどうかについては、そこで指示をいただいたことになる。
隅田副委員長	本篠山跡地へのホテルの進出に関しての緑地率等の基準はどうか。
政策部	篠山市まちづくり条例に規定する「まち」の区域では10%以上の緑地面積が必要である。
安井委員	緑地より樹木で建物が目立たないようにすることで、景観に配慮できると考えるがどうか。
政策部	工場立地法に基づく緑地というのは、周囲の生活環境を保全するための緩衝帯として設けたり、ばい煙が排出されるので一定の空間を設けたりするという趣旨の中で定められており、芝生のみでも緑地率のカウントができる。一方、委員のご意見については、景観条例に基づく施策で対応可能と考える。
安井委員	景観担当部署で行政指導を行っているのか。
政策部	景観室で対応することとなる。
奥土居委員	「景観条例による高さ制限などで、商売をしている方は不便を感じている。これでは篠山市に企業もこない。」というような話を聞く。緑地率の緩和は、篠山市の施策として一貫性に欠けると考えるがどうか。
政策部	企業誘致は市政の大きな命題であるため、企業誘致、企業振興はできる限りのことはやっていかなければならないと考えている。景観が大切であることや開発のときに緑地が必要であることについては、まちづくり条例に基づき、規制や誘導が行われており、大きな変更点や、影響はないと考える。
河南委員	企業誘致について、現在、どのような取り組みを行っているのか。
政策部	大企業の誘致は非常に厳しい状況であり、篠山市の活性化に向けて個人の起業家にターゲットを絞り込んだ取り組みを進めている。一方で、企業誘致もあわせて進めており犬飼・初田地区の農工団地についてもしっかり力を入れて取り組んでいきたい。
河南委員	荒廃地が増加傾向にあり、企業誘致を最優先する取り組みが必要ではないか。そのような姿勢を示すことが大事である。
木戸委員	緑地率を10%に緩和することで、本当に影響はないのか。
政策部	まったく影響がないということではなく、大きな悪影響がないように進めていきたいと考えている。駐車場に芝生を張るなどの方法で緑地率20%の基準を満たしたとしても、それが景観上、市にとって適切な方法なのかどうか、議論が必要だと考える。10%でも高木を植

	<p>えるなど、フォローしていくことで影響力を最小限にとどめていきたいと考えている。緑地率の緩和を行ったとしても、内容を充実するよう地域計画課と連携していくとともに、一方で企業の皆さんに協力できるところはやっているという姿勢を見せたいと考えている。</p>
木戸委員	<p>そうすることには指導力が必要となるが、担当者が代わった時にその考えを継承できるように、ルールを作る必要があるのではないか。</p>
政策部	<p>工場立地法に基づく届出にかかる指導は景観政策では限定的になると考える。しかしながら、届出をする時点で開発の事案にかかってくるケースが多いので、開発担当課である地域計画課としっかりと連携するとともに、実際の指導は地域計画課に委ねながら、今回の条例制定の趣旨を伝え、内部で調整をしていきたい。</p>
木戸委員	<p>内部で共有できるルールが必要ではないか。</p>
政策部	<p>いただいたご意見については、担当課にも伝える。</p>
奥土居委員	<p>緑地率の緩和に関して、景観担当課とのこれまでの協議の記録を提出いただいているかどうか。</p>
栗山委員長	<p>後刻、提出願う。</p>
安井委員	<p>「緑地率を20%から10%に緩和することで、企業にも景観に配慮するように」との文言を条例に加えてはどうか。</p>
政策部	<p>条例では規定しにくいと考える。</p>
栗山委員長	<p>既に緑地率20%で立地した企業に対してどのように対応するのか。</p>
政策部	<p>例えば、10,000㎡の敷地に2,000㎡の緑地を設けて法の基準を満たしている「まち」の区域の企業については、条例制定されれば、緑地部分の1,000㎡について新たな活用ができる、そのようなメリットがあるということを伝えていきたい。</p>
栗山委員長	<p>企業にもしっかりと説明してほしい。</p>
<p>■表決</p>	
<p>議案第57号 篠山市工場立地法地域準則条例</p>	
<p>— 討論なし、全員賛成で可決 —</p>	
栗山委員長	<p>この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、審査報告を行いたい。報告については、委員長に一任いただきたい。</p>
<p>— 異議なし —</p>	

隅田副委員長 挨拶

15:20 閉会